

平成26年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔水道企業課〕

番号	8	事業名 (路線・河川名等)	特定広域化施設整備事業 (東部広域水道事務所管内)
事業実施箇所	美濃加茂市、可児市、多治見市		事業主体 岐阜県
採択年度	平成6年度	完了予定年度	平成31年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	可茂地域を中心とした産業の発展及び人口増加に伴う給水量増加に対応するため、水道施設を拡張整備するとともに、緊急時の非常用水を確保することを目的とする。		
事業概要	事業内容 : 可茂第3次拡張事業 山之上浄水場施設増設 72,465m ³ /日 → 102,340m ³ /日 調整池(山之上、小名田)新設 2池 東濃西部送水幹線事業 連絡管(水道管)敷設工事 L=30.2km ポンプ場新設等工事 1式		
概要図	<p>可茂第3次拡張事業</p> <p>可茂地域</p> <p>山之上浄水場</p> <p>東濃西部送水幹線事業</p> <p>山之上浄水場</p> <p>主要整備施設</p> <p>（独）水資源機構 木曾川右岸幹線水路 可茂地域送水管路 東濃地域送水管路 東濃西部送水幹線</p>		